

第 5 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書 (案)

第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

(加 賀 森 林 計 画 区)

(第 三 次 変 更 計 画 書)

計 画 期 間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平 成 2 9 年 4 月 1 日} \\ \text{至 令 和 4 年 3 月 3 1 日} \\ \text{(変 更 年 月 令 和 3 年 3 月)} \end{array} \right]$

近畿中国森林管理局

目 次

[地域管理経営計画書]

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

第5次地域管理経営計画書（加賀森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき、地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

被害木が発生したことから、伐採総量に関する計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(ア) 伐採総量

(単位：材積 m^3 、面積 ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
山地災害防止タイプ	—	(216) 15,526	15,526
自然維持タイプ	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	(13) 1,211	1,211
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵養 ^{かん} タイプ	—	(22) 1,639	1,639
計	—	(251) 18,376	[4,000] 18,376

- 注：1 () は間伐面積。
2 [] は外書で、搬出等に伴う支障木、松くい虫の被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量。
3 保護林周辺林分については皆伐を行わない。
4 四捨五入により内訳と計が合わないことがある。

目 次

〔国有林野施業実施計画書〕

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法 及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(4) 伐採総量	1

第5次国有林野施業実施計画（加賀森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき、国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

被害木が発生したことから、伐採総量に関する計画を変更します。

【変更する内容】

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

機能類型等別の伐採量は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)のイの(7)）

なお、本表は、伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

（単位：材積 m³、面積 ha）

区 分	林 地					林地 以外	合 計	
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
山地災害防止タイプ	—	(216.08) 15,526	15,526					
自然維持タイプ	—	—	—					
森林空間利用タイプ	—	(12.97) 1,211	1,211					
快適環境形成タイプ	—	—	—					
水 源 かん 涵 養 タ イ プ	天 然 林	—	—					
	複 層 林	—	—					
	長 伐 期	—	1,639					1,639
	分 散 伐 区	—	—					—
	施業群設定外	—	—					—
	小 計	—	(22.15) 1,639					1,639
合 計	—	(251.20) 18,376	18,376	4,000	22,376	—	22,376	
年 平 均	—	(50.24) 3,675	3,675	2,840	6,515	—	6,515	

注：「間伐」欄の()は間伐面積。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：材積 m³、面積 ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
小 松 市	—	(182.97) 14,052	14,052	/	/	/	/
白 山 市	—	(68.23) 4,324	4,324				
合 計	—	(251.20) 18,376	18,376	<u>4,000</u>	<u>22,376</u>	—	<u>22,376</u>

注：1 市町村の内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

2 「間伐」欄の()は間伐面積。